

十二月七日未嘗有地震之淺羽ニテ倒潰家
徳援團ノ五十名沿岸ヨリ東援ス然ル時千端
従入

一九四四年 東南海地震

此の地震災ニ於
テ事案施ノ
二事申出如

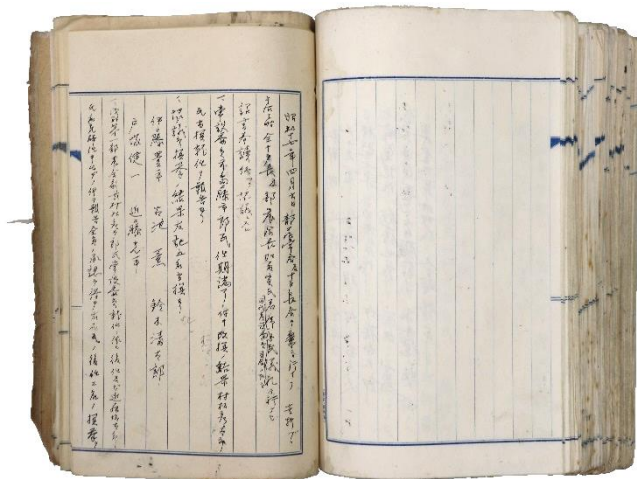
保單位ニ切
ハ明少日年
依好

此の地震災ニ於
テ事案施ノ
二事申出如

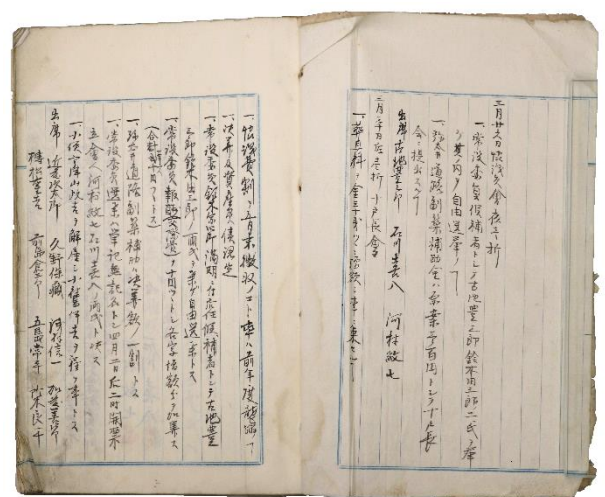
記

度

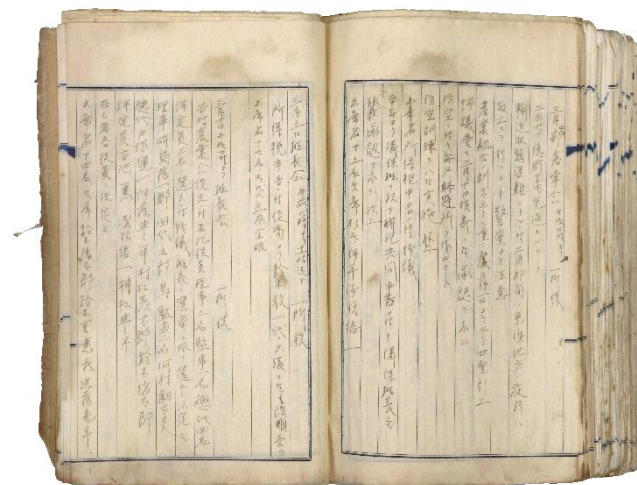
『大正十五年以後議事録』



昭和 17 年（1942） 4 月



大正 15 年（1926） 3 月頃 史料冒頭部

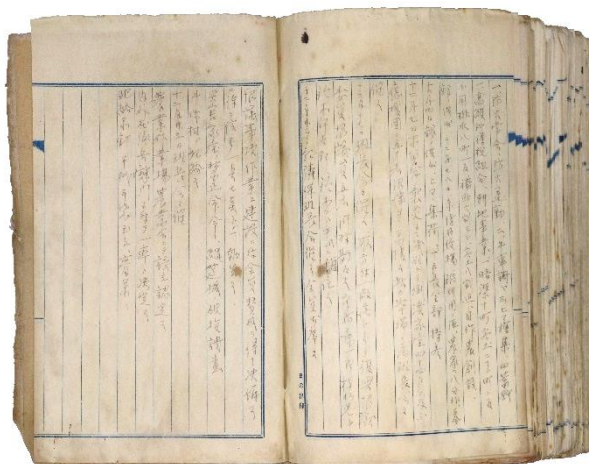


昭和 19 年（1944） 3 月頃

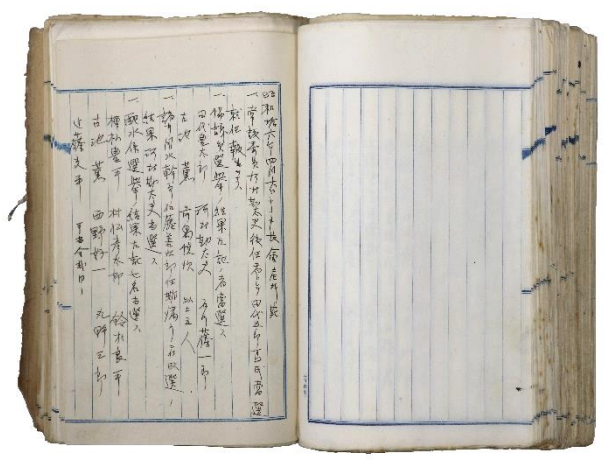
この頃から急に紙の質が落ち、インクが薄くなる



昭和 2 年（1927） 8 月頃 最も状態が良い時期



昭和 19 年（1944） 12 月 東南海地震



昭和 16 年（1941） 4 月

一 戦争下に起きた大震災

昭和十九年（一九四四）十二月七日午後一時三十六分、海洋プレート
の沈み込みに伴い発生する、「低角逆断層地震」と呼ばれるタイプの地震
（関東大震災と同様）が発生しました。マグニチュード（Mj）は七・九。
震源（破壊開始点）は、紀伊半島南端に近い和歌山県新宮市付近でし
たが、断層の破壊は北東に進み、東は浜名湖付近まで達したと考えられ
ています^㉔。

この震災を「一九四四年東南海地震」などと呼びます。

一九四四年東南海地震の三十七日後、昭和二十年（一九四五）一月十
三日午後三時三十八分に、内陸直下の逆断層型地震（Mj六・八）が発生
し、こちらは三河に大きな被害をもたらしたため、「一九四五年三河地震」
と呼ばれています^㉕。

一九四五年三河地震は、一九四四年東南海地震によって誘発された「広
義の余震」（本震の断層とは直接関係しないが、本震の発生が影響して生
じたと考えられる、断層の周辺に発生する地震）と考えられていて^㉖、
両者をあわせて考えることが主流となっていますが、本書では史料の制
約もあり、三河地震までは扱えませんので、「一九四四年東南海地震」と
のみ呼びます。

一九四四年東南海地震は、戦争のさなかに起きた地震だったため、地
震の発生そのものが秘密扱いでした^㉗。

そのような状況のため、一九四四年東南海地震は情報が少ないのです
が（地震の名前が「東南海地震」になった理由でさえ諸説あります）、死
者は一二三〇人（一二二三人）、全壊家は二万六一三〇に達したとも言
われています^㉘。

愛知・三重・静岡の被害が特に大きく、静岡県では二九五人が亡くな
り、住家全壊も一〇〇〇戸を超えたといわれています。静岡県の家屋被害率（全

壊戸数に半壊戸数の半分を加え、総戸数で割った値の百分率）の三・一％
が最大です^㉙。静岡県内では、太田川と菊川の中下流域の揺れが大きく、
太田川流域では、袋井市、磐田市で震度七。特に被害が大きかったと考
えられています^㉚。

地域ごとに被害の性格は異なり、愛知県では工場建物の倒壊による被
害が大きく、静岡県では、軟弱地盤上の集落に家屋倒壊が集中し、多く
の方が亡くなった、と言われています^㉛。遠州地域の軍需工場の被害に
ついて調べたものもあります^㉜。

一九四四年東南海地震については、体験者の証言を集める活動が熱心
に行われ、その証言を基に震災当時のことを調査する手法も多くとられ
ています^㉝。

そうした調査や証言収集は重要ですが、時間が長く経っているために、
記憶が曖昧になってしまいう部分がありますし、また、その調査対象は、
当然のことながら、災害被害の実態に集中しています。そして、これは
やむを得ないことですが、後年の聞き取り調査によって集められた証言
は、震災当時子供だった方が体験した震災被害の情報に集中してしま
います。

更に、証言を集める上で、体験者の高齢化が大きな課題となっていま
す。だからこそ急ぎ証言の収集をする必要があるわけですが、いずれ、
証言の収集は不可能になるでしょう。

一方で、文献資料の収集・分析は、近年では少々低調なように見えま
す。体験者の証言記録は貴重で、収集の必要性が高いものです。しかし、
右に述べた通り、証言には、資料の性格上やむを得ない偏りがあります。
震災直後に書かれた史料（まさに震災被害と向き合っていた当時の史料）
の分析を行うことで、証言記録の偏りをカバーすることができ、重層的
な情報を集めることができます。文献資料は、証言資料の価値を高める
ものです。

だからこそ、これからは、古典的な、文献史学的方法も必要になってきます。史料を丹念に読み、情報を拾っていく、という、昔ながら地道な作業が、これからはむしろ重要性を増していきます。

——私は考古学には明るくないので、ここでは触れていませんが、考古学的なアプローチも、もちろん災害史には有効です。とはいえ、一九四四年東南海地震だと、考古学で扱うには、少し時代が近すぎるかもしれません。復興で痕跡は大部分消えてしまっていることでしょう。

さて、話を文献史学に戻します。全国的に史料の残存状況を調べてみると、史料としては、復興関係のものが関係地域に比較的残されているようです。三重県の復興の様子については、詳しい研究があります。

三重県では、県知事が本部長となって復興活動が開始され、本部には総務・資材・経済・勤労・土木部の五部が設けられ、各地方事務所に支部が置かれました。こうした復興体制は、県だけでなく、三重県内被災地の町村にそれぞれ設置されていたようです⁽²¹⁾。

倒潰家屋や流失家屋の復興が大きな問題で、仮設住宅の建築が大きな課題だったようです⁽²²⁾。

被災地には、三重県内をはじめ、各地から、蒲団や衣類などの寄贈や義捐金なども多くもたらされており、県市長会・県町村長会・翼賛会県支部のほか、伊勢新聞社が主催者となって、「寄贈衣類」の募集が行われました。更に、ここに持永三重県知事・県会議長が加わり、発起人となって、「震災義援金」の募集も同時に行われ、県内外から多くの義捐金が集まりました⁽²³⁾。

見たところ、被災地全体に関する総合的な研究はまだできていないように、復興の体制や過程については、被災地それぞれの史料から読み取っていくしかないようです。今はまだ、各地で史料を集め、整備し、情報を読み取る段階です。

二 袋井町の被害——『袋井町震災誌』より

一九四四年東南海地震の、袋井における被害については、昭和二十一年（一九四六）秋に書かれ（編纂が始まり？）、昭和二十九年（一九五四）十二月一日に校正されたという、『袋井町震災誌』という史料があります。袋井市史編纂委員会編『袋井市史 史料編四 近代現代』（袋井市、一九八三年）一三四号として翻刻されています（二五九―二七八頁）。

袋井市総務部防災課（当時）編集発行『袋井市防災史』（二〇一〇年）の口絵に写真が掲載されていますが、その後、私はこの史料の実物を見たことがなく（というより、聞いて回りましたが、その後史料実物を見たという人が見つかりません）、現在どこにあるのかよく分からない状態です。

史料原本が見つければ、また改めて皆様に紹介したいと思いますが、今回はとりあえず、『袋井市史 史料編四 近代現代』から、『袋井町震災誌』を参照しつつ、袋井町の被害を紹介したいと思います。

なお、『袋井市防災史』の写真を見る限り、『袋井町震災誌』は、当時、綴じ紐など取られ、解体された状態だったようです。

昭和十九年（一九四四）十二月七日は晴れていて、風もなく穏やかな日だったようです（『袋井市史 史料編四 近代現代』二六四頁／以下この節は主に『袋井町震災誌』のみによって記述するので、史料の引用箇所以外で『袋井町震災誌』を参照した場合は『袋井市史 史料編四 近代現代』のページのみ記す）。

十三時四十分頃に震災があり、袋井、川井方面の家屋はほとんど全潰。原谷川堤防などは一尺余の幅で数間に及ぶ地割れがあったといいます。西国民学校、登記所、保育園なども全潰しましたが、中でも被害激甚だったのは西国民学校と保育園で、多くの子供が犠牲となりました（二六四頁）。

袋井町の被害を見ると、全潰家屋は、住宅五七五戸、非住宅四二二戸、計九九七戸。半潰家屋は、住宅一四二戸、非住宅一五三戸の計二九五戸。死者は男性二二人、女性四三人、計六五人。負傷者は一〇一人でした（二六六―二六七頁）。

より細かい被害は、『袋井市史 史料編四 近代現代』二七二―二七三頁に表が載っていますので、そちらを御参照ください。

近隣の被害も書かれていますので、左に、少し文字組を改めて記します（二七二頁）。

上浅羽村	全潰二二〇戸	死者八名	負傷者	五名
久努村	全潰二二〇戸	死者六名	負傷者	一八名
久努西村	全潰一九七戸	死者七名	負傷者	三名
田原村	全潰一八八戸	死者三名	負傷者	三名
今井村	全潰三〇七戸	死者九名	負傷者	一四名

発災時、B 29 の空襲警報が鳴り響いていたということですが（二六五頁）、被災者がまず直面したのは食料と水の問題でした。左に引用するのは十二月七日の記事です。

しかも午後八時九時に至るも殆ど一粒の食も口にする与^{（能）}はず、右往左往し、犠牲者を出せる家庭の如きは死者を臥さする夜具さへ出すあたはず実に惨憺たる光景であった。

九時半頃、被害僅少なる駅付近、豊沢、愛野方面より救助の握飯到着すれども、これを配付せんとすれども家屋全潰の為、各隣組長も家族と共に避難し、或は半全潰の自宅の住宅に住居すれども暗夜危険にして入るあたはず、其の困難名状すべからず、漸く配付を終りし頃は夜半十二時に近く、翌朝に至り中には其の夜は食事もなさず

空腹のまま半潰の家屋に簾を張りて風を防ぎ、寒さと空腹と戦いつゝ一夜を過せし者もあるなど実に気の毒至極なり。（二七）

十二月七日、震災が起きた日の午後九時半頃、比較的被害が少なかった駅付近、豊沢、愛野方面から、救助のための握り飯がやってきたといいますが、家屋が潰れていたため配付は困難を極め、深夜十二時頃に漸く配付が完了したといっています。

そのような中で、被災地は翌朝を迎えました。十二月八日は、日本の対米英宣戦布告、すなわち、詔書が出された日でした。

明くれば十二月八日大詔奉戴日なり。普通なれば晨起、神社に参拝、出征軍人の武運長久祈願をなすならわしなれども、神社も全潰して参拝するあたわず。

太陽は昨日と少しも異ならざれど、今朝の我が家の状況は如何、洗面せんとすれど、井戸は家屋全潰の下敷となり、吸まんとすれど吸むあたはず、人々は忙然と全潰の我が家を見まものみ、整理せんとして整理の手を付ける処なく、朝食も、好意の握飯の来るを待つのみ。（二七）

復興に関しては、十二月八日には、町長豊田儀三郎を委員長とする復興委員会を設け、同日午後一時から毎日会合して復興計画を立て、昭和二十年（一九四五）一月から、期日を定め、復興に尽力したといっています（二七〇頁）。

委員を見ると、町会議員らのほか、「翼壮団長 戸倉惣兵衛」（袋井市史は「翼壮」の二字が読めず空欄にしていますが、『袋井市防災史』の写真から杉山が読みました）、「医師会長 田代綱一」、「婦人会長 太田はる」などの名前も見えます（二七一頁）。

義捐金は、総額八万九千九百九十円四十二銭が集まりました。その内訳は左の通りです（二七一頁）。

五九七四円四二銭 各町内会義捐金
三一〇八円〇〇銭 町内各報徳社義捐金
三九〇〇円〇〇銭 町内会社、工場特志義捐金
一四六一〇円〇〇銭 町内一般有志義捐金
六〇五〇円〇〇銭 町内外地者特志義捐金
三六八円〇〇銭 町内出征軍人よりの義捐金
三三四六円〇〇銭 県下各地よりの義捐金
一四七一〇円〇〇銭 県外各地よりの義捐金
二八三三円〇〇銭 各工作隊義捐金

この義捐金は、報道がなかったにもかかわらず集まったと言います。

袋井町大震災は大東亜戦争の末期にて戦は極めて我国に不利なる時機なりしを以て、新聞及ラジオは之を少しも報道せず、他府県に於ては殆ど知られざりしも、本県を始め袋井町各町内会其他各地より義捐金を受け、各罹災者に分配す。(二六)

その後ろに、「報道はあったが人々が戦争の慌しさの中でまた翌日が大詔奉戴日であったため記憶にとどめえなかった」(二七)という袋井市史編纂者の注記があります。

この震災のときには、各地から応援団がやってきたようで、三島や、静岡、志太、安倍各郡から警防団、青年団、各町内会、部落会員が、役員の指揮のもと続々と応援のためにやってきたと言います（二六六頁）。

また、「袋井町は応援者と見舞客と、軍隊とにて雑踏を極め、恰も戦場

の如き光景を呈するに至れり」(二八)、少し後ろの「各地よりの救援隊状況」という項に「尚ほ軍隊の来援ありしことを感謝す」(二九)とあることから、軍隊からも救援が来ていたようです。

震災三日目には三島市と熱海市、付近警防団が、かつて伊豆地方の震災（昭和五年（一九三〇）十一月二十六日の北伊豆地震ならん）のときに救助してもらったお礼だ、と来援したと言います（二六七―二六八頁）。その他、磐田町、掛川町、金谷町の各種団体が来援し、特に志太郡下各町村から来援があり、全潰家屋の片付けに尽力しました（二六八頁）。袋井町内でも被害の少なかった高尾、石野、豊沢方面が食料炊きだしなどの拠点となっていたようです（二六八頁）。

袋井町在住の医師、歯科医師、薬剤師、薬種商、産婆、看護婦なども袋井町役場に集合し、救護に従事（二六八頁）。婦人会、男女青年団が震災家屋の整理と応急処置の握り飯の配給などを行ったとのこと（二六九頁）。

震災後に復興のためにやってきた大工、左官業から成る工作隊は、見ると、県外からは栃木、秋田、埼玉、山形、茨城から来ていて、県内からは、金谷、三島、見付、島田、熱海、掛家、水窪から来ていました（二七〇頁）。

袋井で活動した工作隊の中には、もちろんのことながら袋井工作隊もいて（二七〇頁）、袋井からも外に応援団が行ったことと思いますが、一九四四年東南海地震においては、各地からの応援が地域にかけつけてくれたようです。

各地からの応援団は、一九四四年東南海地震の一つのキーワードと言えそうです。

この他、震災に際して補助金も出ていたようです(三〇)。

三 上浅羽村の被害と復興

一九四四年東南海地震については、上浅羽村にいくらかまとまった史料が残されています。

上浅羽村の近代史料には、大正二年（一九一三）から昭和十九年（一九四四）までの、浅羽常設委員の協議会議事録が七冊残っています。

その内の七冊目、『大正十五年以後 議事録』には、大正十五年（一九二六）から昭和十九年（一九四四）末までの記事が収録されており、一九四四年東南海地震の記事もぎりぎり入っています。

浅羽常設委員は、上浅羽村の中でも、明治二十二年（一八八九）に合併して上浅羽村となる前の浅羽村——江戸時代の馬場村・柴村・末永村・弥太井村——の範囲の、自治会連合会のようなものです。

『大正十五年以後議事録』昭和十九年（一九四四）十二月七日条を見てください【写真1】。

（一九四四年）
十二月七日、未曾有ノ震災にて、浅羽ニテ倒潰家屋四十四戸ニ及ぶ。

応援団ノ五十名沼津ヨリ来援ス。此ノ準備ノ為班長会々催ス。^{（開）}

十二月七日に未曾有の震災が起き、浅羽では倒れ潰れた家屋が四十四

戸に及んだ。応援団の五十名が沼津から助けに来た。この準備のために班長会を開催した、とのこと。

この記事に続く十二月十七日条、十二月二十三日条（議事録なので、その記録は毎日書かれるわけではありません）も、震災復興に関わる記事です。

十二月十七日、班長会々催ス。^{（開）}取片付一段落トナリテ、復興協議委員協議員五名、河村勘太夫・前島藤一郎・樽松豊平・鈴木伊太郎・鈴木良平代ニ選任ス。

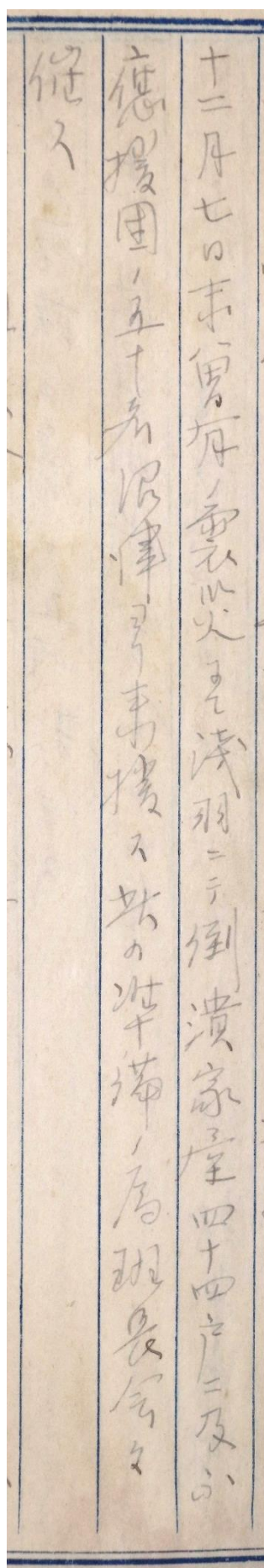
十二月廿三日、（中略）
災害家屋ノ禁止命令、縄筵機ノ被損調査、牛味柑^{（カ）}ノ配給ス。^{（給）}

十二月七日に地震が起き、その片付けが一段落した十七日に、復興協議委員会五名を選任。その後、被害調査などの活動をしたようです。

文字が薄く、読みにくいところがあります。

写真をご覧くださいただれば一目瞭然かと思いますが、『大正十五年以後議事録』の昭和十九年（一九四四）十二月の記事は随分文字が薄いです。

『大正十五年以後議事録』は大正十五年（一九二六）三月二十六日条か



【写真1】『大正十五年以後 議事録』昭和十九年（一九四四）十二月七日条

昭和十九年（一九四四）十二月二十五日条まで、十八年間の記事を収録していて、厚さも三九ミリメートルと随分分厚いです。

長い期間書き継がれており、時はアジア・太平洋戦争期ということもあって、時期によって、紙の質やインクの濃さが違います。

基本的には段々紙の質が悪くなり、インクが薄くなっていく傾向にあるのですが、これは単純に「段々悪く、段々薄く」という訳ではなく、多少上下があります。本書八四〇頁にいくつか質の変わり目の見開き写真を載せました。

紙の質、インク（昭和二年当時は墨）の濃さで言うと、昭和二年（一九二六）の半ば頃が最も良質です。

それ以前よりも紙の質が高くなり、墨も濃くなるのですが、その後、年度の変わり目くらいから、元の質に戻ります。

全体的には、昭和十六年（一九四一）四月頃、すなわち昭和十六年度頃に、それ以前よりも明白に少し紙の質が低くなり、昭和十七年（一九四二）四月頃に、更に悪化します。

昭和十九年（一九四四）三月頃に、紙の質が決定的に悪くなり、インクもかなり薄くなります。

戦争の進展とともに、紙やインクが手に入りにくくなっていった状況を反映させているのでしょう。

そこに震災が来て……ということだと思います(笑)。

一九四四年東南海地震の後、昭和二十年（一九四五）以降の議事録は残っていません。復興から敗戦まで、紙やインクが調達できない状況にあったか、他の要因かは分かりませんが、史料の状態そのものが情報となり得る事例のように思います。

では、上浅羽村における一九四四年東南海地震の復興の様子も見てみましょう。幸か不幸か、上浅羽村は関係史料がまとまって残っています。

浅羽自治会文書に『震災記録』という史料があります。

表紙には「昭和拾九年十一月」とありますが、内容は、「木材」（材木）の数量書き上げがはじめの一枚に書かれた後、十二月十七日からの復興活動が記されていますから、「十二月」の誤記ではないかと思えます。全体の文字起しは出来ているのですが、校正がまだ終わっていないので、本書に収録できていません。

復興の記録がはじまる、最初のページを左に引用します【写真2】。

○十二月十七日 当番 河村 伊藤

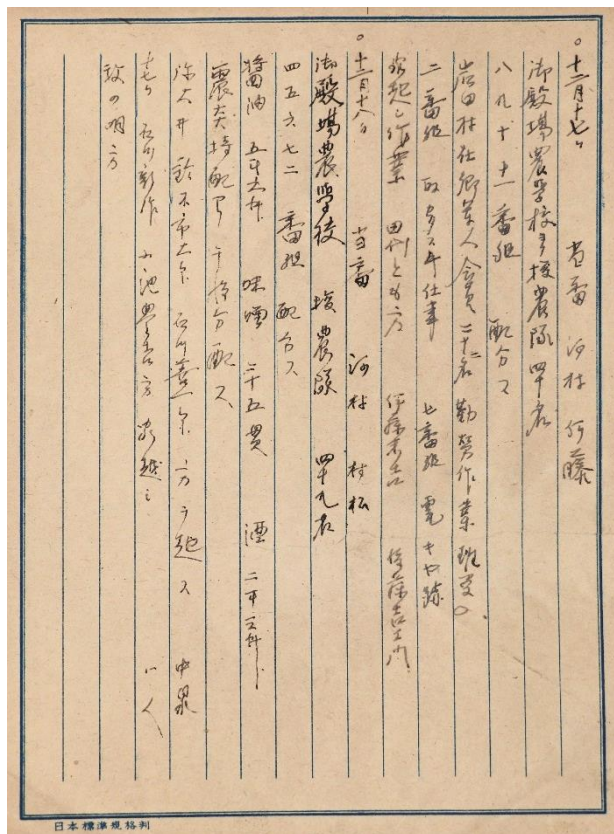
御殿場農学校ヨリ援農隊四十名

八、九、十、十一番組 配分ス

岩田村在郷軍人会員二十名 勤労作業 班受

二番組 取寄ス手仕事 七番組 電キや跡

家起し作業 田代とも方 伊藤末吉 後藤吉工門



【写真2】『震災記録』（浅羽自治会文書 690）

○十二月十八日 当番 河村 村松

御殿場農学校 援農隊 四十九名

四、五、六、七、二 番組 配分ス

醤油 五斗六升 味噌 二十五貫 酒 二斗三升

震災特配アリ 午後分配ス

弥大井 鈴木市太郎 石川善一郎 方ヲ起ス 中泉

十七日 石川新作 小池豊吉方 家起し 八人

牧の明方

(後略) (㉔)

先に見た『大正十五年以後 議事録』には、沼津から応援団五十名が来援したことが記されていましたが、『震災記録』には、御殿場農学校の人たちが、浅羽に助けに来てくれたことが書かれています。

また、岩田村の在郷軍人会も様々な復旧作業、片付けなどに従事したようです。

「家起し作業」という言葉が『震災記録』には度々登場します。

令和五年(二〇二三)一月十一日に講座で一九四四年東南海地震について取り上げた際、受講していた方から、「家起し」について情報をいただきました。その方は山梨(「山梨」は袋井北部の地名です)の方です。

これは、私の子供のころのことで、実際に見ているんですけど、地震で、立派な二階建ての家は、一階が潰れちゃって、二階がすーんと(落ちてしまった)。二階が落ちて、そのままそこに住めるような。そうでない家は、将棋倒しになってしまって、こう(手振り)、このくらい(手振り)傾いたのかな、斜めになってしまって、それをジャッキで起こして。そのとき、反対方向に少し傾いているように起こすんですよ。で、しばらくすると、また元のように倒れるんで、

またジャッキで起こして。(㉕)

人手が要りそうな作業です。完全に一階部分が潰れた家ではなく、将棋倒しになってしまった、斜めになってしまった家を起こす作業のことです。被害に遭った方を探すほか、仮の住まいとして復旧する意味があったようです。

少し先に進み、『震災記録』十二月二十日条を見ると、袋井駅に木材を運搬した記事があり、また、家屋の復旧も始まったことが分かります。袋井駅に木材を運んでいることから考えるに、倒れた家からどかした木材を運んだのでしょうか。

(前略)

十二月二十日 当番 鈴木口太郎・金原静馬

袋井駅ニ木材運搬。浅羽割当分三十人

第十四班	四人	第十五班	四人
------	----	------	----

十三班	三人	十二班	四人
-----	----	-----	----

三ノ二	一人	六班	三人
-----	----	----	----

一班	二人	三ノ一	三人
----	----	-----	----

五班	牛車 一台(二人)	七班	三人 第四班 一人
----	-----------	----	-----------

家屋復旧 西野政治 全 村松恒太郎

(後略) (㉖)

一方で、『震災後袋井ヨリ材木運搬人員』(㉗)という史料もあり、こちらは、復旧のための木材運搬なのかな、と思います。

『震災記録』で、醤油、味噌、酒が配給されていましたが、他にも色々配給されていたようです。例えば、先に見た『大正十五年以後 議事録』昭和十九年(一九四四)十二月二十三日条には、何を配給したのかが

読みにくいのですが、「牛味柑ノ配給ス」と読めそうな文字列がありました。これが何かは分かりませんが、何かを配給しています（牛肉と蜜柑でしょうか?）。また、『袋井町震災誌』でも、そこらは地元有志の働きでしたが、握り飯が配られていました。

こうした食糧の煮炊きのためでしょうか、翌昭和二十年（一九四五）三月三十一日に、「震災復旧用鍋釜」が配給されています。

庶乙第二六号

（一九四五）
昭和二十年三月三十一日 上浅羽村長（村長印）

浅羽部落会長殿

震災復旧用鍋釜配給ノ件

曩ニ震災ニ依リ破損ノ被害ヲ受ケタルモノニ対スル、標記物品ノ必要量各部落ノ申請ニ基キ手配中ノ処、今般配給有之タルニ付、前申請量ニ比例シ、配給仕り候ニ依リ、四月七日迄二代金及破損鍋釜（瀬戸引ノモノハ不可）引換ニ役場ニテ一括受領相成度。尚釜ニ付テハ後日残数量ノ配給アル筈ニ付、重点的ニ配給セラレ度候。

記

品名	規格	数量	単価	金額	備考
標準釜	二八 ^糶	八	一〇…二二	八一…七六	（鉛筆）『八』
寸胴鍋	二〇	八	三…四八	二七…八四	
〃	二二	九	四…一〇	三六…九〇	（鉛筆）『二十三』
〃	二四	六	三…五七	二一…四二	
計		…	…	一六七…九二	

外ニ各部落金壹円宛、運賃トシテ御負担願度候。

（異筆）
『右領収候也。』

四月六日

上浅羽村□□□□^{（分配リカ）}

四月二十六日には風呂釜の配給が行われています。食糧と衛生が、やはり最重要だったのででしょうか。この二つの配給は、食糧の配給に次いで早い時期の配給です。

庶乙第五一号

（一九四五）
昭和二十年四月二十六日 上浅羽村役場（上浅羽村役場印）

『浅羽』部落会長殿

災害復旧用風呂釜配給ノ件

標記ノ件、左記ノ通り配給ス。至急受領セラレ度。

記

（異筆）
風呂釜（亜鉛板製）『六』個

価格、一個ニ付金拾円。送料、一個ニ付二十五銭。

（異筆）
計金『六十一』円『五十』銭

本品ハ、震災罹災者ニシテ、最モ困却セル向ニ重点的配給相成度。

（印）

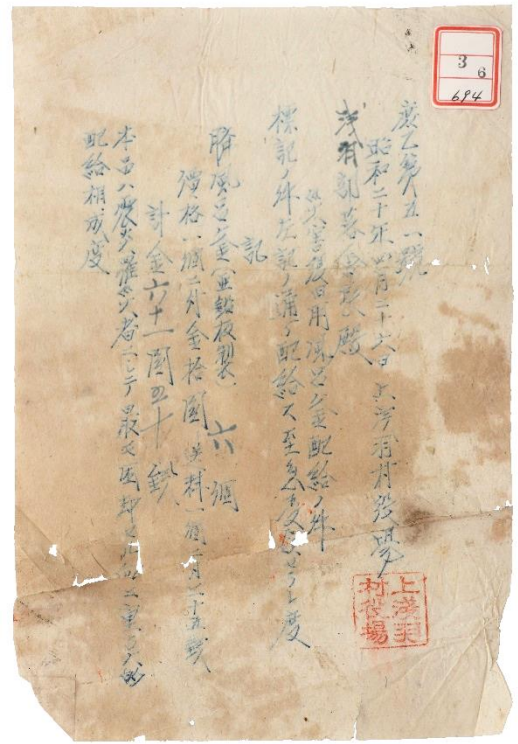
この史料は、袋井市の一九四四年東南海地震関係史料の中でも特に状態が悪い史料で、最早崩壊寸前です【写真3】。

現在の災害だと、全国から寄附金が寄せられる、ということがあります。歴史的にも、明治四十三年（一九一〇）の関東大水害時の教訓を参考に、大正三年（一九一四）の桜島噴火、東北凶作のために、全国から義捐金が集められました^⑧。浅羽からも義捐金を送っています^⑨。

一九四四年東南海地震は、戦時下のことゆえ、秘密にされた震災でした。ですが、災害復興の救助が、県外からも来たことが『袋井町震災誌』

月日	金額	氏名
一月二二	三〇〇〇	本林口淳三
一月二二	三〇〇〇	静岡鐵道株式會社
一月二二	一五〇〇	大政翼賛會
一月二二	一〇〇〇	赤堀絹次郎
一月二二	一〇〇〇	田代正二外一名
一月二二	一〇〇〇	榑松鏡一
一月二二	一〇〇〇	落合勝治
一月二二	一〇〇〇	寺田武次
一月二二	一〇〇〇	遠江特定郵便局長會
一月二二	一〇〇〇	上浅羽郵便局
計	一〇六八〇〇	

【写真4】「震災見舞金寄附者芳名簿」
(本書 311 号)



【写真3】「庶乙第五一号 災害復旧用風呂釜配給ノ件」(本書 296 号)

に記されていきました。
 そうは言っても、やはり地元からの救助が最も大きかったようです。
 上浅羽村に届けられた震災見舞金の寄附者を見ると、そうした寄附は同じ被災地から寄せられたようです。

年月日不明の史料ですが、登場する「静岡鉄道株式会社」(この名称になったのは昭和十八年(一九四三))という名称から、一九四四年東南海地震のときのものと分かります【写真4】。

震災見舞金寄附者芳名簿

月日	金額	氏名	備考
一二、二三	三〇〇〇	森口淳三	
二六	三〇〇〇	静岡鉄道株式会社	
一五	一五〇〇	大政翼賛會	
一六	一〇〇〇	赤堀絹次郎	
二〇	五〇〇〇	田代正二外一名	
一〇	九〇〇〇	榑松鏡一	
一五	一八〇〇	落合勝治	
一〇	一〇〇〇	寺田武次	
一〇	五〇〇〇	遠江特定郵便局長會	
計	一〇六八〇〇	上浅羽郵便局	

個人名は特定不能ですが、静岡鉄道株式会社、大政翼賛會(言い方が難しいですが、大政翼賛會の地方支部は地域密着の組織です)、上浅羽郵便局から震災見舞金寄附金が寄せられています。地元に関係する人達から寄附があったと見てよいでしょう。

上浅羽村内での寄附金の分配に関する史料も残っています⑧。これまた年月日不明ですが、一九四四年東南海地震のときのものと思われます。こうした配給、見舞金(寄附金)や、木材運搬などの復旧作業がいつまで続いたのかは、史料が満足に残っていないためよく分かりません。しかし、浅羽の出納簿を見ると、昭和二十年(一九四五)十一月末までは、少なくともこうした活動が続いていたことが分かります。

この史料のみ、文字組の都合上、二字下げせずに引用します。前後一行ずつ空いた分が引用文です。

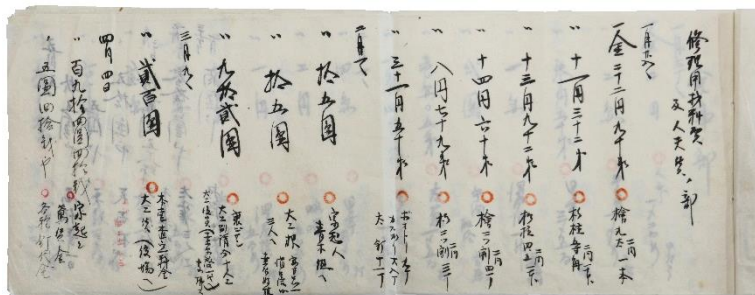
月日	摘	要	収入金額	支払金額	差引残高
(中略)					
(一九四五年二月十日)	震災当時酒配給の不足分		一八・三〇〇		八五五・四二
(中略)					
(一九四五年二月十日)	震災二付班長慰労宴	金原屋支払	六二・〇〇〇	七〇七・五〇	
(中略)					
(一九四五年三月二十六日)	震災義捐金ノ残額		二四・七五〇		一四七四・四八
(中略)					
(一九四五年四月六日)	鍋釜送料		一・〇		
	震災配給				
(一九四五年四月六日)	震災見舞セトモノ送り賃		五・〇〇		
(一九四五年八月四日)	北遠ヨリ	震災見舞金受領	七〇三・〇〇		
(一九四五年八月四日)	古池勝巳君寄附受領		一〇〇・〇〇		
	大字へ震災見舞トシテ				
(一九四五年八月四日)	震災見舞金分配		七〇二・五〇		
	全潰十一円半潰五円五十銭				
(中略)					
(一九四五年八月八日)	震災見舞金太田代村松分		一六・五〇		
	全潰者十一円半潰者五円五十銭分配				
(中略)					
(一九四五年十一月二十六日)	震災用材木整理		一五・〇〇		
26	人夫賃	役場ヨリ			

(後略) (34)

昭和二十年(一九四五)四月六日の鍋釜など、前に見た文書に対応するものもあります。同日に瀬戸物も見舞品として送られてきているようです。

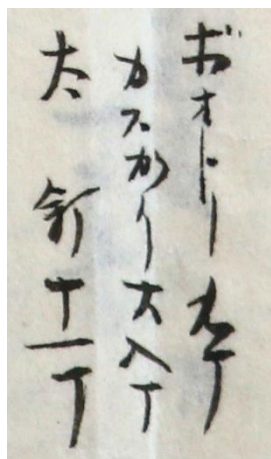
四 浅羽一色、仲光寺の場合

続いて、浅羽一色(当時は西浅羽村の一部)にあった、仲光寺の事例を見てみましょう。



【写真5】『仲光寺震災復興工事費用』(本書 325 号)

左下に「ボオトー」〔カ〕拡大写真



蔵前山仲光寺は、浅羽一色、字天伯下にあった曹洞宗寺院(竜巢院の末寺)です。昭和五十四年(一九七九)頃に廃寺となり、竜巢院に合併され、跡地には公会堂が建設されました(34)。

昭和二十年(一九四五)から昭和二十一年(一九四六)にかけての『仲光寺震災復興工事費用』という史料【写真5】は、仲光寺の復興の過程を伝えています(34)。

『仲光寺震災復興工事費用』一葉目表にある「ボオトー九丁」（「ボオト」＝棒取か）が何かがよく分かりませんが、材料の購入や人件費、復興作業に従事した人員の変遷を見ると、復興過程が復元できます。

左に、史料冒頭部の修理材料と人件費に関する部分を表にしたものを載せました【表1】。

この史料は帳簿ですが、この表を見ると、家起しから作業を始め、再建→屋根葺という順序で作業が行われたことが分かります。

こうした復興（再建）の順序は言うまでもないもので、わざわざ史料を見なくても想像がつくものですが、それゆえ、帳簿から作業手順を復元することが可能であることを確認できます。

今回の場合はもの珍しい手順があるわけではないのですが、それでも、史料で裏付けできることは貴重ですから、確認をしていきたいと思ひます。

次ページの【表2】は「材料ノ借り分」（三葉目表）という箇所を表にしたものです。

「借り分」とあることから、木材や釘を借りると思えないので、お金を借りて、そのお金で材料を購入した、ということだろうと思ひます。

とすると、役場からのお金が割と多くありますが、『仲光寺震災復興工事費用』末尾に「五月廿五日／一、金四拾円也 県ヨリ仮建築補助／七月十六日／一、金貳拾円也 震災見舞／県ヨリ」とあり、県からも補助金が出ていたようなので、県の補助金にお付き合ひして出した村役場の補助金かもしれません。

【表2】の昭和二十年（一九四五）四月十八日に「マグサ」を入手しています。

金額	内容	単価？
昭和20年1月28日		
22円90銭	檜丸太	1本2円
11円32銭	杉柱五寸角	1本2円
13円92銭	杉柱四、五	1本2円
14円60銭	檜二ツ割四丁	2円
8円79銭	杉二ツ割三丁	2円
31円50銭	ボオトー九丁	—
	カスガイ大八丁	
	太釘十一丁	
昭和20年2月1日		
15円	家起人 青木組	—
15円	大工 3 人へ	—
92円	裏ビサシ大工別請分十人工	—
昭和20年3月9日		
200円	本堂査定料金大工賃（役場へ）	—
昭和20年4月4日		
194円40銭	家起シ 薦賃金	—
54銭	各種釘代金	—
昭和20年5月5日		
15円	屋根葺一日	—
5円	全（屋根葺）手伝工人	—
50円	瓦百枚	—
昭和20年5月20日		
10円58銭	大工賃金	—
昭和20年6月3日		
36円	左官三人工	—
昭和21年1月		
100円	杉皮七把代	—

【表1】『仲光寺震災復興工事費用』修理材料費及人夫賃ノ部

品目	数量	どこから
昭和20年1月30日		
タルキ棒（中古品）2間	12本	耕八
抜早板（中古品）9尺	30枚	耕八
抜板	3丁	耕八
昭和20年2月1日		
厚イ板2間	1丁	耕八
タルキ棒9尺	1丁	耕八
折早板6尺	10枚	耕八
タルキ棒6尺	2本	耕八
杉皮	7把	田辺
釘4寸	200め	役場
釘3寸5分	300め	役場
釘5寸	300め	役場
昭和20年4月18日		
貫2間	1本	耕八
貫6尺	2本	耕八
タルキ9尺	1本	耕八
タルキ2間	2本	耕八
マグサ6尺	2本	耕八
瓦 平	40枚	耕八
釘3寸5分	30本	静平
釘3寸5分	20本	源一郎
昭和20年5月5日		
平瓦	60枚	耕八

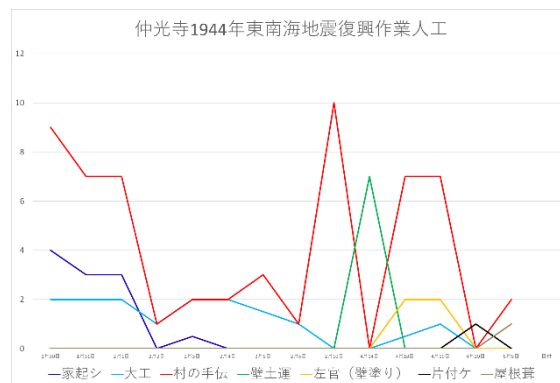
【表2】『仲光寺震災復興工事費用』材料ノ借り分

障子張りとは片付けはともかくとして、「コマリ造り」は「小鞠造り」でしょうか。この日、内装の復旧を一気に進めたのではないかと思います。

内容は前後しますが、「食事ノ部」を見ると、大工さんなどの食事も仲光寺で振る舞ったことが分かります【表3】。

昭和二十年（一九四五）一月三十日条「牛肉」の横に「配給」とあり、牛肉が配給されたことが分かります。先に見た『大正十五年以後議事録』の読みにくい箇所はやはり「牛」と何かでしょうか。

品目を見ると、塩気の強そうなものばかりで、米の類がないように思います。作業している人達が沢庵漬ばかりバリバリ食べる



これは、はじめ、「馬で何かを運んだのかな」とも思いましたが、「人夫ノ□〔部カ〕」の項を見ると、「四月十八日 壁塗り」とあって、「左官 半日 二人」と、壁塗りが行われていたから、このマグサは、壁塗りに使用するものだったのかもしれない。

「人夫ノ部」には復興作業の人工が書かれています。試みに半人工、半日働きのものを「〇・五」として折れ線グラフを作成してみると（上に掲出）、

作業による人員の変化がよく分かります。見ると、村の手伝いの人が多く、地域のお寺の復興には、やはり地域の力が大きかったことが窺えます。

昭和二十年（一九四五）二月十日の条には以下のようにあります。

（前略）
二月十日
村ノ人達（コマリ造り） 十人
障子ハリ
片付等
（後略）（註）

金額	食べ物	量	どこから
昭和20年1月30日			
2円	人参	1貫200め	中村
2円	牛房	1貫め	村（一色村）
3円50銭	里芋	3貫500（め）	村（一色村）
1円	醤油	1升	長溝
2円	牛肉（配給）	—	宮藤（人名力）
1円5銭	太葱	1貫500（め）	村（一色村）
1円40銭	沢庵漬	1貫500（め）	村（一色村）
昭和20年3月1日			
4円	里芋	4貫め	村（一色村）
2円	味噌	550め	村（一色村）
1円	沢庵漬	500め	村（一色村）
70銭	太葱	1貫め	村（一色村）
1円	人参	500め	村（一色村）
2円	大豆	1升	村（一色村）
60銭	太根（大根）	2貫め	村（一色村）
55銭	切干とゴマ	—	村（一色村）

【表3】『仲光寺震災復興工事費用』食事ノ部

というのも考えにくいので、米は別にあって、これらの品目は別に用意した、ということなのではないかと思えます。

こうした食べ物の記事を見ると、関東大洪水のときの築地本願寺のよう、お寺に炊き出しの拠点としての働きがあったのか、ということが気になりますが、現時点ではまだよく分かりません。

五 長溝の場合

西浅羽村の長溝は、昭和の頃の公文書綴りがまとまって残されています。そのため、昭和の頃のことがかかなり詳しくわかります。全体で千通以上が綴じられているのですが、全てを翻刻することは難しかったので、本書にはその一部を収録しています。

全ての文書を翻刻できているわけではないのですが、長溝の場合、震災後の割と早い時期に行われたのは、ラジオの修理でした【写真6】。

（一九四五）
昭和二十年二月五日

磐田郡西浅羽村役場（印）
（磐田郡／西浅羽／村役場）

部落会長 殿

ラジオ受信機修理ニ関スル件

貴部内ニ於テ震災ニ依リラジオ受信機ガ故障ノ為^現在聴取出来ヌ者有^レ之候ニハ、左記日定ニ依リ修理致[□]可^其ノ筋ヨリ通知有^レ之候条、其旨関係者ニ御通知[□]及^ニ依頼^一候也。

記

修理実施期間 二月十九日及二十日 二日間

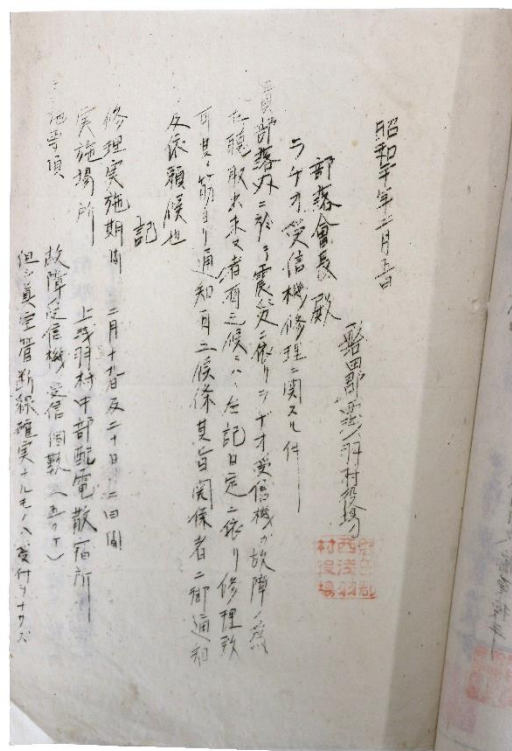
実施場所 上浅羽村中部配電散宿所

【実】施要項 故障受信機受信個数（五〇ヶ）

但シ真空管断線確実ナルモノハ受付ヲナサズ。

故障受信機ノ修理ニ当リテハ原則トシテ診察料ヲ徴収スルコト、セルモ、今回ニ限り特ニ徴収セズ。其ノ他修理料金ニツイテハ『^{（株消）}通進省』軍需省公示価格ニ依ル。^{（信）}

震災によりラジオ受信機が故障したために、現在聴取できない者について、左記日程により修理する、とのことです。但し書きによると、故障受信機の修理にあたっては、原則診察料を取るのだが、今回は取らな



【写真6】「ラヂオ受信機修理ニ関スル件」
(本書 281 号)

い、とあります。

その他の修理料（受信機以外ということでしょうか？）については、軍需省の公示価格による、とのことでした。

軍需省は昭和十八年（一九四三）に、商工省の一部と企画院の国家総動員部門があわさってできた行政機関です。戦後は商工省に戻りました。軍需省主導で、無料で急ぎ修理を行っていることから分かるように、当時ラジオは重要な軍事物資でした。詳しくは本書「ラジオ」の項を御参照ください。

この修理に際して、どのくらいの人がラジオを聴いているのか（受信機を所持しているのか）という調査が行われました。昭和二十年（一九四五）三月十二日付け「西役号外 ラヂヲ聴取者調査依頼ノ件」です。

（天裏書／ペン／九〇度顛倒／四つ折りにして表に宛名を書いたもの）

（朱印）
『至急』『至急』

栗原政太郎殿

西役号外

（一九四五）
昭和二十年三月十二日 磐田郡西浅羽村長藤原操平（印）

部落会長殿

ラヂヲ聴取者調査依頼ノ件

貴部落内ニ於テラヂヲヲ聴取致シ居ル者ヲ御調査ノ上、氏名記入ノ上、来ル三月十五日迄ニ当役場ニ御提出相煩度、此段及ニ依頼ニ候也。

追而本調査ハ正確ヲ期セラレ度、又、現在震災ニ依リラヂヲ受信機■機ワイタメ、聴取致シ居ラザル者モ調査セラレ度申添候。（㊤）

文書は、四つ折りにして、西浅羽村役場から各部落（ここでは具体的には長溝）に送られました。四つ折りにしたときに上に来る場所に、長溝部落会長の「栗原政太郎」（彼が当時部落会長だったことは本書二五九号を参照）の宛名が書かれています。その脇には「至急」の朱印が二つ捺されていて、この調査を相当急いでいたことが分かります。

おそらく、この調査に対する回答である「ラジオ所有者」を見ると、当時長溝でラジオを所有していたのは七人だったようです（㊤）。

また、西浅羽村では、震災で壊れた台秤の修理も行われました。

庶乙号外

（一九四五）
昭和二十年二月六日 西浅羽村長（印）

部落会長殿

台秤修理ニ関スル件

過般震災ニ依リ台秤ノ破損有レ之候バ、共有・私有ヲ問ハズ至急御届ケ出デ相成度、此ノ段及ニ御依頼ニ候。

記

一、睡ノ種類

一、秤ノ番号

一、使用者氏名

一、八日十二時迄ニ御報告願マス。(三)

ラジオも秤も、私的に持っているものも公的な役割を持っていたような性格のものです。そうした公共物・半公共物の修理を優先したのでしよう。

前に見た袋井町の史料や上浅羽村の史料もあわせて考えると、全体的に、震災にかかる修理や配給は、昭和二十年（一九四五）二月頃から始まっているようです。復旧の来援は昭和十九年（一九四四）の内に来ていましたから、そこに少し時間差があります。

食糧の配給についての史料はあまり見当たりません。『仲光寺震災復興工事費用』には一月頃に配給があったという記事がありますが、それでも少し時間が空いています。震災に際しては、食糧の配給などは行われなかったのでしょうか。『袋井町震災史』や『仲光寺震災復興工事費用』から考えると、地元のお寺やその他様々な施設で食糧を持っているところが食糧を出していたのかと思います。

西浅羽村の昭和二十年（一九四五）四月九日付け「庶乙号外」を見ると、食糧に関する補助は後手に回っていたのではないかと考えられます【写真7】。

庶乙号外

(一九四五)

昭和二十年四月九日

西浅羽村長

(印) (静岡県磐田郡西浅羽村長之印)

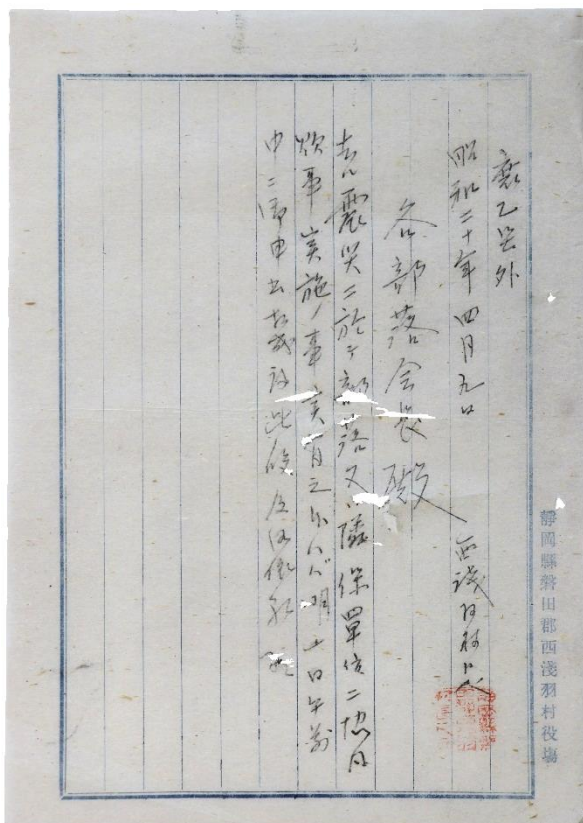
各部落会長殿

去ル震災ニ於テ部落又ハ隣保単位ニ共同炊事実施ノ事実有レ之候ハバ、明十日午前中ニ御申出相成度、此ノ段及ニ御依頼候。(三)

震災に際して、部落または隣保で共同炊事を実施していたら報告を、とのことでした。

さすがに、一九四四年東南海地震という緊急時に、調査だけして終わりという、現場の邪魔にしかならないことはしないと信じています。これは、行われた共同炊事に対する補填を行う予定だ、と解釈しましょう。昭和二十年（一九四五）四月九日でこのような調査を行っている、ということとは、それまで、共同炊事は部落・隣保に任せていた、ということです。食糧品はなかなか都合が付かなかった、ということでしょうか。今回見た史料から分かることを簡単にまとめます。

一九四四年東南海地震の復興は、各地から来援した人達の協力も得つつ、家起し↓片付け↓再建という流れで行われました。



【写真7】「庶乙号外」（本書291号）

寄附品、義捐金も各地から来ましたが、食料、衛生関係のものが取り急ぎ配られたようです⁽⁴³⁾。

食料は、お寺や有志なども用意して配っていたようですが、役場や地域の自治会相当組織（あるいはそうした団体が作った災害対応委員会のような存在）が中心になって、様々な取り組みをしていました。見ると、県や役場から補助金も出ていたようです。

ただ、公的機関からの食糧の配給については、昭和二十年（一九四五）四月ごろまでうまく行われていなかったようで、食糧面の対応は後手に回ってしまったようです。それまでは地域のお寺などが食糧支援をしていたのではないかと考えられるのですが、史料で明確に追えないので、まだよく分かっていません。

あまり意外な内容はなかったかと思いますが、いつでも史料によって裏付けできるわけではないので、こうして確認してみた次第です。

六 届かなかった通知

最後に、印象深い史料を見て終わりしたいと思います【写真8】。

（周智郡久努西村役場／受付／昭和19・12／17）
（受付印）

謹啓益々御清栄奉_レ賀候。

陳者、来ル十二月八日ヨリ全月十二日ニ至ル五日間ニ於テ、大東亜戦争三週年米英撃摧祈願祭各神社ニ於テ執行相成候ニ就テハ、此間ニ於テ指定村社以上ノ神社ニハ、県或ハ大政翼賛会ヨリ玉串料奉献有_レ之候ヘ共、普通村社ニハ此事無_レ之ハ遺憾ニ付、貴町村或ハ貴町村翼賛会支部ニ於テ、適宜御奉献方御高配被_レ下候ハ、斯道ノ為幸ト存候間、可_レ然御取計ヒ被_レ下度、此段得_二貴意_一候。 拝具

（九四四）
昭和十九年十二月『七』日
（墨書）
（×九）

（墨書）
神祇会周智郡会長松浦敬一（印）
『久努西村長』殿⁽⁴⁴⁾

これは、「国幣小社小國神社」と印刷された罫紙に書かれていて、森町の小國神社から久努西村に出されたものと分かります。

日付は十二月七日で、その日に出されたことが分かりますが、受付印を見ると、久努西村役場は、十二月十七日にこの文書を受け取ったようです。

内容は、十二月八日から十二月十二日までの五日間、「大東亜戦争三週年米英撃摧祈願祭」を行う、というものです。

文書が届いたのは十七日ですから、「大東亜戦争三週年米英撃摧祈願祭」は、予定通りに執行できたのなら、届いたときには終わっていたことになります。

言うまでもなく、十二月七日は、一九四四年東南海地震が発生した日です。「大東亜戦争三週年米英撃摧祈願祭」は執行されなかったと思います。

十二月八日からの「大東亜戦争三週年米英撃摧祈願祭」の通知を七日に出しているのが、本来は翌日に届くと思つて発送したのでしょうか。

「大東亜戦争三週年米英撃摧祈願祭」が、一九四四年東南海地震によって執行されなかった。偶然ですが、なんとも象徴的な出来事のように思います。

542
D
北 21

謹啓益々市清榮奉賀候

陳者来ル上月八日ヨリ今月十二日ニ至ル五日間ニ於テ大東亜戦争
三週年米英撃摧祈願祭各神社ニ於テ執行相成候ニ就テハ
此間ニ於テ指定村社以上ノ神社ニハ縣或ハ大政翼賛會ヨリ
玉串料奉献有之候ハ共普通村社ニハ此事無之ハ遺憾ニ
付貴町村或ハ貴町村翼賛會支部ニ於テ適宜御奉献
才御高配被下候ハハ斯道ノ為幸ハ存候間可然市取
計ニ被下度此段得貴意候

昭和十九年十二月七日

拜具

神社會周智郡部會長松浦敬一

久勢西村長

啓

國幣小社小國神社



【写真8】〔大東亜戦争三週年米英撃摧祈願祭玉串奉献につき〕（本書 275 号）

右は受付印を抜き出し方向を修正した拡大写真

(c) 中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会『1944 東南海・1945 三河地震報告書』(二〇〇七年) 一頁。

(d) 『1944 東南海・1945 三河地震報告書』(前掲注1 参照) 一頁。

(e) 『1944 東南海・1945 三河地震報告書』(前掲注1 参照) 一頁。「広義の余震」については同書六頁。

(f) 『1944 東南海・1945 三河地震報告書』(前掲注1 参照) 九頁。また、東南海地震記録編集委員会編『昭和19年 東南海地震の記録』(静岡県中遠振興センター、一九八二年) 一八頁。

武村雅之「1944年東南海地震の被害と教訓」(『日本地震工学会誌』二二、二〇一四年)、武村雅之・虎谷健司「1944年12月7日東南海地震の被害統計資料の再整理―震度分布と被害の特徴―」(『中部「歴史地震」研究年報』2、二〇一四年) などで一九四四年東南海地震の再検討が行われているが、ひとまず、本稿では、右の二書の数値を紹介することにした。

(g) 『1944 東南海・1945 三河地震報告書』(前掲注1 参照) 一〇頁。

(h) 『1944 東南海・1945 三河地震報告書』(前掲注1 参照) 一六頁。

(i) 『1944 東南海・1945 三河地震報告書』(前掲注1 参照) 二三頁。

(j) 山下文男『戦時報道管制下 隠された大地震・津波』(新日本出版社、一九八六年)、『1944 東南海・1945 三河地震報告書』(前掲注1 参照) 一六頁。

(k) 青島晃・土屋光永・野嶋宏二・松井孝友「1944年東南海地震による静岡県西部地域の軍需工場の被害」(『歴史地震』第34号、二〇一九年)。

(l) 証言を集めたものや、アンケート調査を行ったものとしては、東南海地震記録編集委員会編『昭和19年 東南海地震の記録』(前掲注2 参照)、山下文男『戦時報道管制下 隠された大地震・津波』(前掲注6 参照)、青島晃・土屋光永・中野幸子・野嶋宏二・松井孝友「1944年東南海地震により発生し静岡県西部地方と三重県南部地方で記録された地鳴りの方向性」(『歴史地震』第20号、二〇〇五年)、川

窪広明「1944年の東南海地震と津波の体験談に見る被災者の避難行動」(『大手前大学論集』第15号、二〇一四年)、青島晃・土屋光永・中野幸子・野嶋宏二・松井孝友「アンケート調査に基づく1944年東南海地震による静岡県太田川低地の噴水・噴砂発生地点とその地形・地盤条件」(『歴史地震』第36号、二〇二一年) など。

また、当時の報告書をもとに調査を行ったものに羽島徳太郎「1944年東南海地震津波の目視観測記録―東大地震研究所の通信調査報告から」(『津波工学研究報告』第22号、二〇〇五年) がある。

(m) 『1944 東南海・1945 三河地震報告書』(前掲注1 参照) 三五頁。

(n) 『1944 東南海・1945 三河地震報告書』(前掲注1 参照) 三七頁。

(o) 『1944 東南海・1945 三河地震報告書』(前掲注1 参照) 三八頁。

(p) 『袋井町震災誌』(袋井市史編纂委員会編『袋井市史 史料編四 近代』(袋井市、一九八三) 一三四号、二六五頁。

(q) 『袋井町震災誌』前掲注14 参照、二六五―二六六頁。

(r) 『袋井町震災誌』前掲注14 参照、二七一頁。

(s) 『袋井町震災誌』前掲注14 参照、二七一頁。

(t) 『袋井町震災誌』前掲注14 参照、二六六頁。

(u) 『袋井町震災誌』前掲注14 参照、二六八頁。

(v) 昭和二十年(一九四五)五月二十九日付け「警總第五二八号 償還年次表送付方ノ件」(袋井町近代役場文書②八四六) 本書二九七号。昭和二十年(一九四五)六月一日付け「監資第二二〇号 昭和二十年度災害関係資金割当ニ関スル件」(袋井町近代役場文書②八四七)、縦260mm×横183mm×厚1mm、本書にはまだ収録できていない。

(w) 『大正十五年以後議事録』(浅羽自治会文書一一) 昭和十九年(一九四四)十二月七日条。本書二七四号。

(x) 『大正十五年以後議事録』(浅羽自治会文書一一) 昭和十九年(一九四四)十二月十七日条・同十二月二十三日条。本書二七六・二七八号。

(y) なお、『大正十五年以後議事録』に使用されている野紙には、様々

な印刷業者の名前が印字されているので、紙の仕入れ先は一定ではなかったらしい。

(35) 昭和十九年（一九四四）『震災記録』（浅羽自治会文書六九〇）。

綴、「日本標準規格版」罫紙使用、罫紙をもとの綴りのまま製本。縦252mm×横179mm×厚3mm。表紙には「十一月」とあるが、内容は十二月十七日から始まっているので、表紙の月は「十二月」の誤りではないかと思う。

(36) 予習不要の古文書講座二〇二三年一月十一日質疑応答にてご教示いただいた。

(36) 昭和十九年（一九四四）『震災記録』（浅羽自治会文書六九〇）。前掲注24参照。

(37) 昭和二十年（一九四五）一月以降記録『震災後袋井ヨリ材木運搬人員』（浅羽自治会文書六九二）。本書一九九号。

(38) 昭和二十年（一九四五）三月三十一日付け「庶乙第二六号 震災復旧用鍋釜配給ノ件」（浅羽自治会文書六九三）。本書二八九号。

(39) 昭和二十年（一九四五）四月二十六日付け「庶乙第五一号 災害復旧用風呂釜配給ノ件」（浅羽自治会文書六九四）。本書二九六号。

(30) 土田宏成『災害の日本近代史 大凶作、風水害、噴火、関東大震災と国際関係』（中公新書、中央公論新社、二〇二三年）八七―九五頁。

(31) 浅羽常設委員『議事録』（浅羽自治会文書五）大正三年（一九一四）四月十六日条。縦235mm×横170mm×厚5mm。本書に収録せず。

(32) 昭和二十年（一九四五）二月頃。浅羽常設委員「震災見舞金寄附者芳名簿」（浅羽自治会文書六九八）。本書三二一号。

(33) 昭和十九年～二十年。浅羽常設委員「震災見舞金及罹災救助金配分表」（浅羽自治会文書六九九）。本書三二二号。

(34) 昭和二十年（一九四五）浅羽常設委員『昭和十七年四月 土木費出納簿』（浅羽自治会文書四一〇）。本書三二三号。

(35) 磐南文化協会編『磐南の寺院―磐田市・袋井市のお寺』（二〇一七年）一二五頁。

(36) 昭和二十年（一九四五）―昭和二十一年（一九四六）『仲光寺震災復興工事費用』（浅羽一色自治会文書近代四七二）。本書三二五号。

(37) 『仲光寺震災復興工事費用』本書三二五号。前掲注36参照。

(38) 昭和二十年（一九四五）二月五日付け「ラヂオ受信機修理二関スル件」（『昭和二十年四月 参考書綴 拾九年度後半期分』長溝自治会文書近代一七の内）。本書二八一号。

(39) 昭和二十年（一九四五）三月十二日付け「西役号外 ラヂヲ聴取者調査依頼ノ件」（『参考書綴 拾九年度後半期分』長溝自治会文書近代一七の内）。本書二八六号。

(40) 昭和二十年（一九四五）三月十二日頃「ラヂヲ所有者」（『参考書綴 拾九年度後半期分』長溝自治会文書近代一七の内）。本書二八七号。

(41) 昭和二十年（一九四五）二月六日付け「庶乙号外 台秤修理二関スル件」（『参考書綴 拾九年度後半期分』長溝自治会文書近代一七の内）。本書二八二号。

(42) 昭和二十年（一九四五）四月九日付け「庶乙号外」（『参考書綴 拾九年度後半期分』長溝自治会文書近代一七の内）。本書二九一号。

(43) 今回紹介したものの他、西浅羽村には、昭和二十年（一九四五）四月十一日に、震災復興のために風呂釜を配給した史料がある。

昭和二十年（一九四五）四月十一日付け「西配第六号 □風呂釜配給二関スル件」（『参考書綴 拾九年度後半期分』長溝自治会文書近代一七の内）。本書二九二号。

文面に乱れがあり、震災後の混乱をよく伝えているように思われるが、あまりに文面が乱れていて、よく分からないことになっているので、引用はしなかった。

(44) 昭和十九年（一九四四）十二月七日付け「大東亜戦争三週年来英撃摧祈願祭玉串奉献につき」（久努西村役場文書宗教五四二）。本書二七五号。

